

専決処分の報告について

1 報告件名

区営坂下一丁目住宅改築工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

共立工業株式会社

代表取締役 阿佐美 サチ子

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

- ア) 杭引抜により杭周囲地盤の緩みや不安定化を引き起こす可能性があること、また引抜本数を減らすことで振動・騒音が発生する期間が短くなり近隣への工事影響を最低限とするため杭引抜本数最小限に変更する。
- イ) 解体工事による振動・騒音が想定しているよりも広範囲に影響を及ぼしていたため家屋調査範囲を拡大し追加調査を行う。
- ウ) 所管課の要望により、全住戸に網戸の設置、メンテナンス用開口等を設置する。
- エ) 所管課からの要望により LSA 室の設置が必要となったため、防災倉庫2を取りやめ LSA 室とする。

(2) 契約金額の増額

変更前	1, 598, 223, 000円
変更後	1, 503, 183, 000円
減 額	△95, 040, 000円

(3) 変更内容

- ア) 杭引抜本数の変更
- イ) 家屋調査範囲の拡大
- ウ) 網戸の設置及びメンテナンス用開口等の設置
- エ) 防災倉庫2から LSA 室への変更

4 専決処分年月日

令和4年1月7日